

## 会 議 録

会議の名称	地域福祉計画進行管理委員会												
開催日時	平成23年7月14日(木) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時40分閉会												
開催場所	市役所 5階 503会議室												
議長氏名	松 下 庄 一												
出席委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">松下 庄一</td> <td style="width: 50%;">亀谷 容子</td> </tr> <tr> <td>青山 友子</td> <td>景山 恵美子</td> </tr> <tr> <td>茂木 勇夫</td> <td>橋 裕子</td> </tr> <tr> <td>齊藤 熊平</td> <td>栗原 正明</td> </tr> <tr> <td>小岩井 國昭</td> <td>橋本 康夫</td> </tr> <tr> <td>下里 隆子</td> <td>伊藤 祐一</td> </tr> </table>	松下 庄一	亀谷 容子	青山 友子	景山 恵美子	茂木 勇夫	橋 裕子	齊藤 熊平	栗原 正明	小岩井 國昭	橋本 康夫	下里 隆子	伊藤 祐一
松下 庄一	亀谷 容子												
青山 友子	景山 恵美子												
茂木 勇夫	橋 裕子												
齊藤 熊平	栗原 正明												
小岩井 國昭	橋本 康夫												
下里 隆子	伊藤 祐一												
欠席委員氏名													
説明者の職氏名	生活福祉課 課長 瀧澤雅美												
会議次第	別 紙												
配布資料	資料1-1 資料1-2 資料1-3 資料2 資料3 資料4 地域福祉活動計画について 地域社協の設置に向けて 入間市地域福祉計画 取り組み評価一覧(第3編・第4編)												
事務局職員 職氏名	福祉部 部長 友山宏一 福祉部 次長 吉田導行 生活福祉課 課長 瀧澤雅美 福祉部 副参事 田代清治 生活福祉課 主幹 有山真弓 生活福祉課 副主幹 神山幸彦												

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	委員長・副委員長の選出について
	協議の結果、次のとおり決まりました。(進行は、友山福祉部長)
	委員長        松 下 庄 一 委員
	副委員長    茂 木 勇 夫 委員
	第1回会議の議事録署名人は、茂木副委員長となりました。
	議 題
	議題の(1)から(3)まで資料を基に事務局説明
	(1)地域福祉について(概要説明)
	(2)地域で起こっているさまざまな問題について
	(3)社会福祉協議会の役割について
松下委員長	事務局から説明をしていただきましたが、これについて、皆さんから何かご質問はございますか。
茂木副委員長	この会議は、年に何回開催されますか。
瀧澤課長	年に2回程度になると考えています。
茂木副委員長	社協が色々な面で関係してきますが、社協からも職員をこの会に参加された方がよいのではないか。
瀧澤課長	その旨、社会福祉協議会に伝えます。
青山委員	私達も専門ではないので、進行管理委員会の提言を社協に伝えるにあたって、うまく全て伝えられるか不安な面もある。
瀧澤課長	策定委員会には、社協の職員も参加していました。実際の地域福祉活動には社協職員も関わってきますので、本日のご意見を伝えさせていただきます。
齊藤委員	この地域福祉計画ではいつまでに、何をやるという具体性がない。何をどの基準で、何を管理していくのか全然わからない。
栗原委員	私も、策定委員会から参加させていただいておまして、そのことは、何度も議論いたしましたが、策定委員というのは、あくまでも予算を持たないものですから、そこで具体的にこうすると言っても予算の裏付けがないので絵に描いた餅にならざるを得ない。ただし、今後は、こういう風にしたい。言ってみれば夢を語ったものが福祉計画であると思います。
齊藤委員	地域福祉計画を批判しているわけではありません。
栗原委員	我々も策定委員会の時に、地域福祉計画を冊子としてお金を掛けて印刷して、これでお終いではないよねと、当然、見直しもあるであろうし、それを担保していただけるんでしょうね当時の事務局に掛け合っ、その結果の1つが進行管理委員会であろうと思っています。先程、事務局から説明があったように、地域

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	福祉活動の進捗状況等の資料を事務局よりご提示いただき、我々進行管理委員会は、それを見て評価をしていき、次の何年か後に、地域福祉計画の改訂版をつくるための資料にしていくという流れになるのではないかと考えています。
橋本委員	この地域福祉計画は、かなり抽象的で、これを評価しろというのは難しい。むしろ、実施計画を策定しそれが具体的に遂行されているか、その実施計画がこの地域福祉計画の目指すところと合っているかそういうものなら評価しやすいとは思いますが。
瀧澤課長	今、栗原委員さんからご発言いただいた、福祉計画の見直しの件ですが、地域福祉計画の冊子の9ページをご覧くださいなのですが、第1次が平成21年度から、第2次が平成26年度からと、5年毎の見直しが計画されています。実施計画については、ここに載っていませんが、実施計画にあたるものが、地区活動計画になります。その地区活動計画は、地区それぞれの実情に即して計画するので、どの地区もまったく同じものになるというものでは、ございません。それぞれの地域に合ったものを地域の皆さんとつくっていきます。その主体が社協になりますということでございます。
橋本委員	入間市として、今年度の予算を計上し、執行していると思いますが、その予算執行計画の中に、この地域福祉計画の具体的実施計画は入っていないのですか。
瀧澤課長	具体的、個々には入っていません。ただし、色々な部門、例えば高齢者の関係とか障害者の関係とかの地域福祉サービスというものは行われておりますが、地域福祉計画ということでの予算はもっていないのが現状です。地域福祉計画は、理念的なもので、それを具体化していくのが地域福祉活動計画です。社協が中心になってつくっていきますが、その部分がこれからということになります。
橋本委員	基本的には、たいがいの事業は予算を伴いますよね。社会福祉協議会でどれ位の予算がついて、どのように執行していくかということをお社協とつめていくというのなら理解できますが。
瀧澤課長	予算をまず付けて、ということではないのです。地域の中で共助の仕組みを作っていくということですので、お金がこれだけあるので、やってください。というやり方もあるのですが、地域福祉計画については、地域の中での助け合いの仕組みを作っていきましょうというのがまず1つの理念です。では、実際にそれぞれの地域の中でどのようにやっていこうかということをお社協と社会福祉協議会で協議をして、その仕組みを作っていく、その中で予算が必要なものが出てくるということでしたら、市としては、社会福祉協議会への補助の中で予算をつけていくこともあるのではないかと思います。今現在では、社会福祉協議会にこの地区ではこのような福祉活動をしてくださいという形の予算付けは行っておりません。
松下委員長	私共の東藤沢では、共助の組織をどう作り上げるか、平成21年12月に東藤沢の各NPOを含めた団体を集めて地域の中で、どう共助の組織をつくらうかというところから、論議が始まりました。各地域にどう人が住んでいて、どう困りごとがあるのか、各地区毎に巡回して皆さんのご意見を聞くのではないかとことから始めた。それをまとめて、この地区では、こういう困り事がある、この地区ではこういうことができる人がいるということをお社協が把握できた。ですから、今の段階では共助の体制をどうつくっていかうかというのが

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	地区に任された活動ではないかと思います。ただ、1年経ってみて、次にどの段階に入ろうかという行き詰まり感もあります。実態としては、社協の皆さんの力を借りてというよりも、地域の皆さんの力を借りているという感じはあります。ただ、皆何かをやらなければならないという意気込みを持っていますが、じゃあ何をしようかというところで壁にぶちあたっているという感じはしています。
茂木副委員長	社協に対する補助金は出るかもしれないが、今の段階では予算は付かないという話でしたよね。実際の活動を推進していくのは、町内会長や区長さんだと思うのですが、それならば、各自治会長や区長さんの所へ行って、このようにやってくださいという説明をすべきだと思うのですが。
瀧澤課長	社会福祉協議会で、各地区に出向きその中で、共助の仕組みをどのように作っていくかを地域の皆さんと一緒に考え、推進していくのがこの計画と認識しています。
小岩井委員	各地区の自治会等に出向き、各地区の実情に即した活動計画を社協の職員が作成していくということですが、社協の職員に実際それだけのことをする余裕があるのかなあという気がするのですが。社協にそれだけの余裕がなくて、自治会に丸投げされるのも困る。
瀧澤課長	地域福祉計画の冊子14ページをご覧ください。この中で、平成11年から12年にかけて、社会福祉協議会が中心となり、9地区に「近隣助け合い活動推進会」が立ち上がりました。この活動は、自治会、民生委員・児童委員協議会、老人会、ボランティア、母子愛育会などの地域の団体が中心となり、主に一人暮らしの高齢者の見守りを目的として組織されました。現在では、対象を高齢者に限定していない地区も多く、社会情勢の変化や地区の実情に沿った活動を展開していますとあります。また、冊子の41ページをご覧ください。ここでも、近隣助け合い活動推進会のことが書かれておりまして、この中で、当初「近隣助け合いは民生委員が中心で取組むものだ」という考え方が今も地区に残っていることも否めません。一部に残る「地域福祉は民生委員が」という考え方を払拭し、地域住民全体で取組んでいく活動であることを地区に浸透させていくことが今後の課題であるといえます。民生委員会が自治会がとういことではなく、地区全体で取組んでいこうということなのですが、ただ、どこかにその中心がないと、誰がやるんだということに成りかねません。そこに、社協がリードしていくということになるのではないかと思います。
茂木副委員長	皆でやりましょうとなると、逆に何もできない。近隣助け合い活動推進会について、現在、9地区の内、その推進会長に区長がなっているところが、4地区で、残りの5地区の推進会長は民生委員が行なっている。私としては、近隣助け合い活動推進会が出来た当初から、推進会長には、区長・自治会長がなるべきだと言ってきたが、福祉は民生委員でやって欲しいと言われることが多かった。民生委員には予算がないので、何かをやるにしても現実的には難しいと思う。こういった状況の中で、東藤沢の自治会の取り組みはずばらしいと思う。
松下委員長	今連合区長会は、市内6地区に分かれております。その中で、1年で代表が交代してしまう所が2地区ある。4地区は、1年・2年・3年とある程度長期に渡って地区全体をみることができるが、1年で交代してしまう所は現実的に何もできなと言われてしまうことが多い。私自信は、東藤沢と藤沢地区の近隣助け合い活動推進会

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	の副会長という立場です、自治会に戻った時は会長という立場で、今のところは上手く行っていると思います。上手く機能させていく上では、しっかりとアドバイスをくれる方がいることが大切だと思っています。
伊藤委員	各地区によって、自治会の役員を受けるにしても温度差がある。持ちまわりで、しかたなく引き受けている所もある。各地区で実情が異なるので、その実情に合わせるため、地区毎の地域福祉活動計画を策定していく、それをリードしていくのが、社協ということですが、実際に9つの地区で上手くいくのかという疑問もある。仮に、上手くいかない地区社協があったとした場合、自分達で手を挙げてやっていくという方法も私はありだと思いますが、実際の進捗状況の資料をいただき、我々は、それを見た上で次のステップへ向けての提言をするということによろしいのでしょうか。あくまで、提言ですよね。進行管理委員会というと、我々が各地区の取り組みに「ノー」を出せば、もうそれ以上できないのかというようなイメージもあるが、そういうものでもないわけですから。
橋本委員	市なり社協が、各地区の取り組みにどう係り、リードしているかに対して評価することはできても、各地区の取り組み事態に対して、我々がおかしいのではないかという議論はできない。市なり社協の各地区に対する働きかけに対して、上手くいっているかどうかの議論をここでするのであれば理解できる。
友山部長	基本的には、地区社協については、社会福祉協議会がどういう形で進めていくのかという点について、例えば、財政的な支援が必要であれば、市から補助するという形になってくると思いますし、人材が必要になるということもあるかもしれません。そうした場合は、社協と事務局で検討していくことになると思います。基本的な管理委員会の取組みとしては各地区の動きを集約して、その進捗状況を確認しながら、ある地区ではこういうことを行っているから、他の地区でも参考にしてみてもどうかという提言もあろうかと思う。こういった取り組みの中で、人間市全体に共助の仕組み作りが徐々に進んでいくということが出来ればよいと思う。とは言っても一朝一夕にできるものではないので、また地域毎に様々な実情もあるので、徐々に広めていくことが必要だと思っています。息の長い委員会になると思いますのでそのことをご理解いただきたいと思います。
下里委員	進行管理というと、誰が何をしているから、それを管理するというイメージがあるので、なかなかつかみづらい面はあるのですが、地域福祉を考えた場合は、その基本は一軒一軒の家庭だと思っています。障害者のいる家庭、高齢者のいる家庭、共稼ぎの家庭等、問題があった場合に家族内で解決できる場合はよいのですが家庭内で解決できなくなった場合に地域福祉が大切になると思う。各家庭で解決できなくなった段階で、皆どうしたらよいかわからない。どんな資源があるかわからないということになる。助けを求めるにあたっての情報を持っている場合はよい。そうでない場合でも、一歩家から出れば、こんなに手を貸してくれる方がいるというのが地域福祉だと思うのですが。役所も窓口に来てもらえば、様々な手助けもできると思いますが、本当に困っている方が誰にも相談も出来ず、手助けも求められない状況にあることが問題だと思う。全てに対し、おんぶに抱っこはよくないと思う。自分達に出来ることは自分達で努力し、その努力の負担が軽くなるように、周りの皆が助けをいこう。それを大きくしていこうという理想、理念的なものがこの地域

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	福祉計画だと思っています。そういった意味ではすばらしいと思うのですが、さて、私は何をしたらよいの だろうという点がまだつかみきれてないのですが。
栗原委員	先程の説明で、5年でこの計画の見直しになると思うのですが、その時点で何も問題がなければ、そのまま 延長になるかもしれませんが、その時点での見直し委員会と我々進行管理委員会との関係はどのようなもの になるのでしょうか。
瀧澤課長	進行管理委員会の皆様の任期は、平成24年3月一杯までとなっております。2年間の任期ですが、実際の 活動にあたっては、震災等の影響もあり遅くなってしまいました。進行管理という役割は、実際に計画がある うちは続くものであると思いますので、今の委員さんの任期は来年3月で終わってしまいますが、ここで申し 上げるのも恐縮ですが、継続をお願いできればと思っております。また、計画の見直しについては、平成26 年度に第2次福祉計画を策定予定ですので、通常ですと、その2年前位、少なくとも1年前から見直しを することになります。そのため、その間は進行管理と見直しが重複します。現在、進行管理委員さんが見直 しをするかあるいは、見直しは別の組織とするか現在のところ確定はしていません。
委員	地区社協の進捗状況はどのようになっているか。
瀧澤課長	社会福祉協議会の中には、それぞれの地区毎に担当者は決まっているが、地区社協の立ち上げはこれから という状況です。
栗原委員	策定委員会の段階では、1つ問題であれば、市役所の窓口に行ってください。という解決方法を示せるという ことでありましたが、そうは簡単に解決できないという問題、例えばひとつの家庭で高齢者もいて、児童に関 する相談もあるという場合、市役所のそれぞれの担当に解決を求めるだけでなく、自分達の問題は自分達で 解決するという自助の姿勢、それを助ける公助、それ以外に地域としての共助、地域の問題はまず地域で支 えるという考え方が出てきて、そこで色々な議論をしている内に、一番有功なものとして可能性があるのが、 包括であるということになった。ただし、包括は介護保険に関する法律によりスタートしたものなので、主に 介護が必要になる高齢者に関することしかできない。それ以外に予算は使えない。ただし、地域の実情を 一番よく知っているのは包括であるので、それにプラスして何かできないのかという議論の末、地区社協 という考えが出てきた。ただし、地区社協は、社協を分割して地区社協にするという考え方ではなく、各地区 毎に事情は異なるので、それに合わせて、包括と同じ様に地域の実情を把握している社協に地域の方 自治会も加えて共助の仕組みを作っていこうということになった。
友山部長	地区社協については、全ての地区に社協が同様に外向いて行って、リーダー的な役割をするものではないと 考えております。地区それぞれで様々な実態があるので、それに合せた形での取組みになると思います。 その時点で、社協の人員増が必要になるということもあると思います。いずれにしても誰かコーディネター 的な役割をする者が必要になると考えます。では、それを誰にするのかという難しい問題もありますが、 地区社協、地域包括と連携していく中で、中心的役割をする者が出てくるのが望ましいと考えています。
茂木副委員長	実際に地区社協を創設しても、そこに職員常駐の仕組みをつくらなければ意味がないのではないかと思う。

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
友山部長	地域の活動拠点としては、地域包括センターがありますが、地区社協の活動拠点がどこかはまだ決定していませんが、活動拠点は必要であると考えています。
橋本委員	先程、資料が配られて、児童の問題、虐待の問題、DVの問題等示されましたが、数は増えていることはわかるが、体制が整ったことで把握件数が増えたとの見方もあり、その捉え方によって評価も違ってくると思う。
松下委員長	今回は、初回ともあり、進行管理委員会がどういうものであるかという説明に重点がおかれましたが、次の進行管理委員会はどのようなものになるか。
瀧澤課長	次回は、地域福祉計画の進行状況ということで、協議いただきたいと思います。地域福祉計画では数値目標は立てていないので、事務局でこうするというようなものはお示しできないと考えております。ただ、地域福祉計画の中の文章で、こういったことをします、こういったことが課題ですと示していますので、そのことについて、こういった活動をしてきたか等をお示しし、それについてご協議をいただきたいと思っています。
松下委員長	次の会議では各地区どのような取り組みを行なっているか等を事前に示して、皆さんで協議できるようにして欲しい。
栗原委員	本日、高齢者、障害者、児童のこと等話あいましたが、その中では出なかったのですが、外国人の問題もあると思います。入間市内には、スペイン語を話される外国籍の方がたくさんおられます。ある意味言語という壁で、彼らは要援護者と捉えることもできますが、今回の震災の場面をみていると、言葉は通じなくても体を動かして作業する光景を見ても彼らは、非常に頼りになる存在だと認識した。地域福祉とは、ある場面では、要援護者でも、また違った場面では援護者になり得る。地域福祉とはそういった視点も大切だと思う。これから、地域福祉計画を管理していく中で、市内にも資源、外国人というすばらしい者がいるということをお聞きとめいただきたいと思います。
松下委員長	今後の予定を事務局からお願いします。
瀧澤課長	次回は、11月に進行管理委員会を開催させていただく予定です。事前に資料をお配りさせていただきますので、それをご覧いただいた上で、協議をお願いします。また、進行管理委員会委員さんの任期については、来年3月31日までですが、更に2年継続いただければと考えております。合わせまして、第2次計画へ向けての見直しですが、まだ確定ではないのですが、その部分も合わせてお願いするかもしれないという点もお含みいただきたいと思います。
	茂木副委員長のあいさつで閉会。
	平成23年8月4日
	議事録署名人      委員長   松 下   庄   一
	委員   茂 木   勇 夫